# うさ議会

宇佐市議会広報誌
第30号
平成24年8月5日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437

相撲大会

## 宇佐市立天津小学校（児童数 83 名）

名横綱「双葉山」の母校として知られる天津小学校は、１１２年の歴史ある学校です。緑豊かな田園地帯の中心に位置し、天津地区どこからも学校を見ることができます。

今年は「あたりまえのことをまいにちつづける天津っ子」をスローガンに児童・教職員・保護者・地域の方が心を一つにし、故郷宇佐を愛し、未来に夢をもって挑戦できる子どもたちの「生きる力」を育てています。学校と地域が連携した数多くの取り組みから、子どもたちは大切なことを学び続けています。

写真は今年の相撲大会です。温かな声援で熱のこもった取り組みの連続でした。

親和会の皆さんとサツマイモのつるさし
（6月　1・2年生）

## 宇佐市立高家小学校（児童数 97 名）

高家小学校は、「自ら学ぶ意欲と夢を持ち、ふるさとを誇りに思う心豊かな高家っ子の育成」を学校教育目標に、様々な活動に取り組んでいます。福祉教育優秀校の実績がある本校では、親和会（高齢者）と宇佐支援学校との交流が共に２０年近く続いています。親和会の皆さんとは、サツマイモの栽培・双方の運動会への参加・昔の遊び体験など年間通した交流を行っています。子どもたちは、人生の先輩方から、生きる知恵やたくましさを学んでいます。高家の豊かな財産「ひと・もの・こと」を生かして、地元を愛し、地域の発展を担っていく心豊かな子どもを育てていきます。

## 6月定例会

- **平成24年度一般会計の補正予算案（第１号）を可決**
- **宇佐市環境基本条例を制定**

目次

・定例会の主な内容 …… P.2～3
・各常任委員会報告 …… P.3～4
・一般質問 …… P.5～11
・市民の声、編集後記 …… P.12

議会ホームページ　http://www.city.usa.oita.jp/cgi-bin　✉gikai04@city.usa.oita.jp

# 6月定例会

## 一般会計補正予算（第1号）案を可決（5580万円の増額補正）

平成24年6月定例会が6月11日から6月28日までの18日間の会期で開催しました。

上程された議案は追加を含め11件で、すべてを原案のとおり可決・承認・同意しました。

また、今定例会に提出されました請願2件のうち1件を採択。また継続審査の請願を1件採択。そのほか意見書案1件を可決しました。

| 日次 | 議事日程 | | |
|---|---|---|---|
| 第1日 | ○開　会<br>日程第1 会議録署名議員の指名<br>日程第2 会期の決定<br>日程第3 諸報告<br>日程第4 議案一括上程（議第58号～議第66号）<br>日程第5 提案理由並びに議案説明<br>日程第6 閉会中の継続審査となっている付託事項の報告 | 第4日 | 日程第1 市政一般に対する質問 |
| 第2日 | 日程第1 市政一般に対する質問 | 第5日 | 日程第1 議案に対する質疑<br>日程第2 議案並びに請願の委員会付託 |
| 第3日 | 日程第1 市政一般に対する質問 | 第6日 | 日程第1 委員長報告<br>日程第2 委員長報告に対する質疑・討論・採決<br>日程第3 閉会中の継続審査及び調査<br>日程第4 追加議案上程（議第67号）<br>日程第5 追加議案上程（議第68号）<br>日程第6 意見書案第3号上程<br>○閉　会 |

### 【本会議第1日】（6／11）

**◇議案の上程及び説明**

平成24年度一般会計補正予算（第1号）案のほか、条例案など8件と報告8件が上程され、市長から提案理由の説明がありました。

### 【本会議第2～4日】（6／18～20）

**◇一般質問**

3日間にわたり、12名の議員が市政一般に対する質問を行いました。

### 【本会議第5日】（6／21）

**◇議案質疑**

上程された議案に対し質疑を行いました。主なものは次のとおりです。

**Q.** 宇佐市一般会計補正予算（第1号）のLED防犯普及促進事業について、市内で対象となる防犯灯の総数は。その普及率は。

**A.** 各自治区が設置・維持管理しているため、市として総数は把握していません。そのため、普及率も把握できていません。しかしながら、LED型防犯灯の普及を促進するためには防犯灯の数を把握する必要があるため、各自治区が管理する防犯灯については各自治員に協力をいただきながら、また、防犯灯のLED化の移行も含めて調査したいと思っている。

**Q.** 宇佐市環境基本条例の制定について、放射能汚染に係る取り組みが明文化されていないが、今後どのような扱いになるのか。

**A.** 放射性物質汚染対処特措法が昨年8月に公布されました。この法律には放射性物質の指針が定まっておりませんので、定まりしだい対応したいと考えている。したがって放射能の規定はしていません。

### 【本会議第6日】（6／28）

**◇各常任委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決**

各常任委員長から議案・請願の審査報告があり、その審査結果を基に採決を行いました。議案11件を原案のとおり可決・承認。請願2件を採択しました。

**◇追加議案・意見書案の上程**

人権擁護委員の選任案2件が追加提案され、同意しました。また、義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書案1件を可決しました。

### 《人権擁護委員の推薦に同意》

柳町（やなぎまち）　勲夫（いさお）氏（下拝田）

佐藤（さとう）　悦子（えつこ）氏（江須賀）

# 委員会報告

議案、請願は所管の常任委員会に付託され、詳細な審査を行います。審査結果は本会議に報告し、それを基に採決を行います。

## 総務常任委員会　(6/22)

| | 件　　名 | 結　果 |
|---|---|---|
| 議第５８号 | **平成２４年度一般会計補正予算（第１号）** | **可　決** |
| 内　　容 | 補正の主なものは、ＬＥＤ防犯灯普及推進事業５００万円など。 | |
| 議第６０号 | **外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について** | **可　決** |
| 議第６１号 | **工事請負契約に締結について** | **可　決** |
| 内　　容 | 平成２４年度院内支所庁舎増改築建築主体工事契約の締結。 | |
| 議第６５号 | **専決処分の承認を求めることについて（宇佐市税条例の一部改正）** | **承　認** |
| 議第６６号 | **専決処分の承認を求めることについて（宇佐市都市計画税条例の一部改正）** | **承　認** |
| 請願第５号 | **消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願書** | **継続審査** |

## 文教福祉常任委員会　(6/25)

| | 件　　名 | 結　果 |
|---|---|---|
| 議第５８号 | **平成２４年度一般会計補正予算（第１号）** | **可　決** |
| 内　　容 | 和間小学校校舎改築工事ほか３件の債務負担行為の設定。 | |
| 議第６２号 | **工事請負契約の変更について** | **可　決** |
| 内　　容 | 北馬城小学校改築建築本体工事請負契約の増額。 | |
| 議第６４号 | **大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更について** | **可　決** |
| 請願第４号 | **義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書採択の請願書** | **採　択** |

# 産業経済常任委員会 (6/22)

| | 件　　名 | 結　果 |
|---|---|---|
| 議第５８号 | **平成２４年度一般会計補正予算（第１号）** | **可　決** |
| 内　　容 | 補正の主なものは、集会所建設等を行う自治区等に対して助成を行う地域コミュニティ活性化事業補助金２３８０万円の増額や鉄線柵等の設置による鳥獣被害防止対策の早期完了を図るための支援の拡充を行う鳥獣被害防止総合支援事業補助金１０２０万円の増額など。 | |

# 建設環境常任委員会 (6/25)

| | 件　　名 | 結　果 |
|---|---|---|
| 議第５８号 | **平成２４年度一般会計補正予算（第１号）** | **可　決** |
| 内　　容 | 補正内容は、再生可能エネルギーの導入を促進し、低酸素社会の実現を図るための住宅用太陽光発電システム設置事業補助金１２００万円。 | |
| 議第５９号 | **宇佐市環境基本条例の制定について** | **可　決** |
| 内　　容 | 市、事業者及び市民がそれぞれの立場で、また相互に協力して環境の保全及び創造に取り組むことにより、恵み豊かな環境を次世代に継承し、人と自然とが共生することのできる美しい環境都市を実現するための指針となる条例を制定するもの。 | |
| 議第６３号 | **訴え提起前の和解申立てについて** | **可　決** |
| 内　　容 | 市営住宅の滞納家賃がある入居者に対して、家賃の支払等について訴え提起前の和解を申し立てるもの。 | |
| 平成２３年請願第 13 号 | **国へ原発依存から自然エネルギーの転換を求める意見書の採択に関する請願書** | **採　択** |

# 市政一般に対する質問

6月定例会では3日間にわたって、12名の議員が質問を行いました。

## 県・市産材使用について

大隈尚人（市民クラブ）

**問①　現在、宇佐市では、学校建て替えが進行中である。公共施設の改築や建設の際に林業の活性化のためにも市産材の使用を増やしてはどうか。**

**答**　県の基本方針を受け、宇佐市において「宇佐市公共建築物等における地域材の利用に関する基本方針」を本年四月より策定・施行した。市産材の供給が可能な場合は、優先して市産材を使用する。

**問②　御沓住宅に空き地があるが、若者のための住宅を建築すべきではないか。**

**答**　今後、検証する中で御沓住宅について調査・研究をしていきたい。

**問③　スポーツにおいて個人・団体で全国大会へ出場する際、市として何らかの助成をすべきでないか。**

**答**　現在、小中高生の場合は、学生割引運賃の八割を支給し、一般の場合は開催地に応じた定額の補助金を支給している。他市と比較し、今後検討していきたい。

南部給食センター

**問④　現在宇佐市には、宇佐市・南部給食センターの二つの施設があるが、給食を止める場合、南部給食センターは返納金がないと聞く。統一すべきではないか。**

**答**　給食費の返納や取り扱いについては一律に行えない場合があるので、今後、各施設の運営委員会で協議していく。

**問⑤　宇佐市には、全校的に有名な史跡や偉人が多い。この観光資源をもとに河東部「宇佐神宮」河西部「双葉山」院内「石橋」安心院「鑓絵」の四つのブロックに分け、この四つを巡るコースを創り、宇佐市の観光を売り出してはどうか。**

**答**　現時点では、時間的な制約があり実現できてないが、今後、四つのブロックを巡るコースの設定について積極的に調査・研究していきたい。

## 安全対策、災害対策、教育に関して他

後藤竜也（忠政会）

**問①　宇佐市の具体的な未来像は。**

**(1)　具体的にモデルとする都市は。**

**答**　実在する都市を目指すのではなく、オンリーワンのまちづくりが必要だと考えている。

**(2)　理想の実現に向けての障壁は。**

**答**　人口減少、少子高齢化、財政・経済面の問題等、課題は山積しているが、変化に的確に対応出来る自治体、まちづくりに努める。

**問②　学校・教育に関して。**

**(1)　平和学習の実態を問う。偏向的な（自虐的）内容になっていないか。**

**答**　適切に行われている。命の尊さや郷土の歴史に理解を深めると共に国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことが出来るよう指導を行っている。

**(2)　ジェンダーフリー教育の実態は。行き過ぎた点はないか。**

**答**　固定的な性別による役割分担にとらわれず、男女が平等に興味や関心を大切にしていける教育を行っている。適切であると考えている。

**(3)　給食費徴収方法に問題はないか。**

**答**　宇佐市では、学校給食運営委員会に於いてＰＴＡ活動の一環として

保護者による徴収が行われており、99．5％と非常に高い徴収率となっている。問題はないと考える。

**問③ 道路管理・安全対策に関して。**
**(1) 全国的に児童・生徒が通学途中に交通事故に巻き込まれる事態が相次いでいる。市としての対策は。**
答 通学路の安全点検に着手した。危険個所を抽出し、対策を行う。
**(2) 新設及び改修の道路に関しては、安全面・維持管理面から植樹帯でなく、ガードレールにすべきだが。**
答 市道改良の際には検討し、必要であればガードレール等の設置を行っていく。

**問④ 災害対策に関して。**
**(1) 駅館川河口部は常に洪水、高潮の危険にさらされている。対策は。**
答 避難を要する時は避難勧告、指示を行う。堤防増設に関しては大分県土木事務所と相談、協議を行う。
**(2) 災害時の避難誘導等、自治会との連携は十分にとられているか。**
答 避難体制を確立し、訓練を実施し、自治会との連携を強化する。
**(3) 公的施設に於ける地下水の活用実態は。災害時の為、配管等、生かしておくべきだが。**
答 検討する。

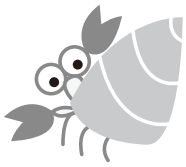

## 市民の健康を守る取り組みと町づくり事業を一体的に

河野康臣（市民クラブ）

**問① 市教委の学校訪問について。**
**(1) その目的は。**
答 教育目標の達成の指導助言と学習環境や施設の調査である。接待の簡素化については校長と協議する。
**問② 高家産廃処理場建設問題は。**
**(1) 12月議会以降の経過は。**
答 設置場所変更願いが出されたが市としては、設置反対の意見書を県に出した。
**(2) 6月末に産廃処理場建設の声があるが、本当か。**
答 地元住民の理解はないと判断している。
**問③ 福祉行政の充実について。**
**(1) 障がい者の行事への参加は。**
答 リフト付きワゴン車等で対応している。
**(2) 福祉トイレカーの購入予定は。**
答 現在のところ購入予定はない。
**問④ 無形民俗文化財の保存は。**
**(1) 市内無形民俗文化財の種類は。**
答 神楽や鬼会などがある。
**(2) 神楽・盆行事の支援状況は。**
答 H18年神楽の支援事業を行った。補助事業等があれば紹介する。
**(3) 宇佐八幡に神楽舞殿設置は。**
答 国指定史跡の宇佐神宮には建てることはできない。能楽堂で対応。

宇佐神宮能楽堂

**問⑤ 環境を守る取り組みについて。**
**(1) 中麻生地区の河川浄化や蛍の宿の取組の評価は。**
答 「蛍の宿」は貴重な観光資源と認識して、パンフで紹介している。
**(2) 中山間部の過疎化を食い止め、賑わい推進事業への支援は。**
答 校区単位地域コミュニティ作り、周辺地域元気作り応援事業など、2年間限定で助成を行っている。
**問⑥ 健康を守る取り組みについて。**
**(1) 健康説明会で特定健診受診率はアップしたか。**
答 天津・高家・八幡の三校区で対前年度比24％の伸びが見られた。
**(2) 健康づくりを町づくりとタイアップしてできないか。**
答 ①減塩キャンペーン ②健康推進委員養成 ③90日間健康チャレンジ大会 ④特定健診受診率アップ作戦を柱に健康づくり事業を推進する。また、「健康なまちづくり推進協議会」を発足し、安心院・院内地域の町づくり協議会代表者も参画してもらい市民総ぐるみの取り組みを行う。

## 公園の管理と特別養護老人ホームについて

加来栄一（日新会）

**問① 地区に有る公園の管理につい**

**て、響山の新設トイレが利用しずらいので改善を。**

**答**　入り口に遮蔽物を設置すると伴に室内空間の件は設置業者と協議していきたい。

**問②　特別養護老人ホーム妙見荘について。**

**(1)　現在の待機者数は。**

**答**　6月1日現在で180名。

**(2)　ホールのエアコンの修理は。**

**答**　現在、エアコンと電灯を一括修理出来る業者を選定している。

妙見荘

**(3)　現在の経営状況と今後の見通しは。**

**答**　22年度の実質収支では約926万円の黒字ですが平成26年より経営が厳しいものになる。

**問③　教育について、給食の時、「いただきます」と言うのを保護者の意見でやめさせた校長がいたのはおかしいのでは。**

**答**　宇佐市内の小中学校からは報告等はありませんが、食文化についての理解など、今後さらに深めていきたい。

**問④　空き家対策について。**

**(1)　市内で今にも倒れそうな家を放置していますが交渉はしていますか。**

**答**　宇佐市に5040戸の空き家が有り適正な維持保全に努めているところです。

**(2)　空き家バンクの登録状況は。**

**答**　6月1日時点の登録物件は残り3件で紹介物件が不足しているが10件の物件が登録準備中です。

**(3)　適正管理条例を作成し少し強制力で指導が出来る様にすべきでは。**

**答**　国東市が10月より条例を施行するが、全国各市の動向も勘案し調査研究していきたい。

**問⑤　図書館の運営について、指定管理にしてはどうか。**

**答**　指定管理導入については先進事例を参考にし、長期的視野に立って考えていきたい。

**問⑥　医療費について、減塩と並行してゼネリック薬品をもっと進めては。**

**答**　今まで以上に窓口や健康診査の会場で利用促進を図っていきます。

**問⑦　新入職員について、新入職員を市報で紹介すべき。**

**答**　職員の紹介は考えていません。

## 少子化対策について

**衛藤正明（両院クラブ）**

**問①　少子化対策の取組の現状は。**

**答**　「生みやすい育てやすい」環境の整備が重要である不妊治療費助成制度や子供医療費助成制度の拡充、定住促進住宅の建設による子育ての世帯の移住を促進することで少子化対策の充実を図る。

**問②　児童数が最も少ない南院内校区に定住促進住宅の新設の考えは。**

**答**　児童数を確保する若者世帯向けの市営住宅の建設は有効な手段の一つと理解している。南院内校区についても調査研究する。

**問③　水道・下水道使用料の今後の方向性「料金統一」について。**

**答**　水道料は「上水道との統一を視野に使用料改定を検討する」方針が示され、現在、統合に必要な簡易水道の資産調査を行っている。今後、原価主義及び独立採算主義の立場を踏まえ適正な統一料金の算出を行う。下水道も地区によって料金にかなりの差が生じている。24年度での統一の方針が示されており、料金統一に向けた課題の整理を行っている。

山本上水場

**問④　公共建築物において地元産材利用状況は。**

**答**　宇佐地域材の利用の促進に関する基本方針を策定し、本年4月より施工しています。今年基本方針の対象となる建築工事は院内支所改築工事、和間小・長洲小改築工事、住宅建築工事の4件、地域材の使用量は合計で六七・四㎥、その内市産材の

使用予定数量は合計三五・七㎥の予定。

**問⑤ 山野草つみ草料理サミットの内容と宇佐市の取組と院内を代表する石橋龍岩寺仏像PRについて。**

**答** 十月八日から2日間平成の森石橋童夢でつみ草料理体験・観光体験ツアー等計画。全国からの来客に院内町を広くPRする為、芸能発表や工芸品の展示。石橋観光地巡りなど院内町を満喫できるイベントを計画。

**問⑥ 打切りとなっている営農生産組合に対する運営補助金を復活し営農振興を図る考えは。**

**答** 営農組織の法人化や機械化に体する補助、戸別所得保障など各種補助事業の活用や6次産業による収益向上のための新たな商品開発等には今後もできる限りの支援を行う。

## 健康増進・教育環境対策と「ゆず」の6次産業化は

河野睦夫（両院クラブ）

**問① 健康増進・医療費増嵩対策について。**

**(1) 健康づくり対策（重点3事業）の取り組み状況は。**

**答** 健康促進の重点項目として「減塩キャンペーン」・「健康推進の組織づくり」・「健康チャレンジ」の3つに取り組んでいる。4月に「健康なまちづくり推進協議会」を発足し、減塩キャンペーンや特定健診に関するポスターの掲示や自治区ごとに健康推進員の選任を進めている。

減塩キャンペーン

**(2) 健康推進員の役割は。**

**答** 各地区での健康づくりをキメ細かに推進することを目的に組織されるもので、市が主催する研修会等に参加していただき、地域の健康状態を知り、地域での健康づくりの推進役として地域住民への呼びかけをお願いしたいと考えている。

**問② 教育環境対策について。**

**(1) 学力向上支援コーディネーターの配置及び役割は。**

**答** 「学力向上プラン」をもとに、拠点となる中学校で少人数指導を行いながら指導法の改善を図り、宇佐市全体の授業改善や学力調査等の課題の分析も行う。配置状況は、県費負担で2名、市費負担で4名の6名を配置し全中学校を網羅している。

**(2) 複式学級解消のための職員の加配状況は。**

**答** 平成24年度では、7校で12学級が複式学級となるところであるが、臨時講師12名を配置し、すべての学級を解消している。

**(3) 学力向上や障がい児支援の観点から市費による加配について、教育委員会の今後の方針は。**

**答** 教育委員会としても、出来る限り継続していきたいと考えている。

**問③ 農業振興（ゆず）について。**

**(1) 6次産業化の取り組み状況は。**

**答** 「ゆずごしょう」「ぽん酢」は全国的にも人気のある加工商品として、6次産品の有力商品である。しかしながら、産地間競争が激化しており、市としては、新たな展開を図り、新商品の開発委託等に取り組んでいる。

**(2) 今後の課題及び推進計画は。**

**答** 高齢化や後継者不足に対し担い手をいかに確保するか大きな課題である。荒廃園を含めた再造成、機械化による栽培体系の可能な園地整備、6次産業による収益向上に取り組んでいく。

## 企業誘致の立地条件は十分なのか

木下一夫（照政会）

**問① 宇佐市職員措置請求について伺う。**

**答** 職員の職務専念義務の特例に関する条例に基づく規則を制定し、適用基準を明確にし、規則の範囲内で必要最小限に承認している。

特別休暇の適用基準は、条例に基づく規則を整備し、範囲内で承認。

組合活動に係る職務専念義務免除は、条例の範囲内で無給の組合休暇を認め、書面手続きをし、所属長が勤務状況を把握する。

**問② 企業誘致の立地条件は十分なのか伺う。**

**(1) 所管の人事は。**

**答** 一般職は、3年から5年で、中堅は専門性をもたせ長期異動を基本。

適材適所の職員配置とする。

**(2) トップセールスは。**

**答**　市長の「夢と希望へ10のマニフェスト」に掲げているように重要事項は認識している。スピード感をもって誘致活動のみならず、市内の立地企業に対しても、延べ32回訪問、細やかな対応、大型の増設を実現する。

**(3) 優遇措置の考えは。**

**答**　優遇制度の内容は県内でトップクラス。誘致の時、大胆果敢な措置・支援を講じる必要な特には、議員の皆様方に協議、ご協力をお願いする。

**問③　人口減少時代到来について伺う。**

**答**　総合計画に盛り込んだ各種施策を総合的、効果的に展開している。

**問④　宇佐市の環境基本計画について伺う。**

**答**　豊かな環境を次世代に継承し、環境都市を実現する指針となるものである。

**問⑤　安全で安心な街づくりについて伺う。**

**答**　関係機関が連携して今後の対応に当たる。

**問⑥　自然エネルギーについて伺う。原発事故を踏まえて、国民的議論になっているが、太陽光発電施設の候補地に名乗りをあげては。**

**答**　市役所庁舎や、中学校等の公共施設に設置するなど導入に努めている。大分県企業立地推進課と連携して関連事業者の誘致を促進したいと考えている。

## 介護保険税額を抑えるため市民総ぐるみの健康づくりを

広崎譲二（未来の風）

**問①　介護保険の現状は。**

**答**　宇佐市第5期介護保険事業計画では、平成24年度からの3年間で給付費等が約182億円、年平均では60億円を超えるものと見込んでいる。このような中、被保険者の負担を少しでも軽減するため、宇佐市介護保険基金の全額（約1億9千万円）や県の財政安定化基金（約6千万円）の取り崩しにより、月額介護保険料は4,990円となり、第4期介護保険事業計画に比べ947円の値上げとなった。なお、大分県の平均月額介護保険料は5,351円で、県内18市町村の中では、宇佐市は上から13番目となっている。

**問②　今後の見通しは。**

**答**　今後益々高齢者が増えることにより、要介護等の認定者も増えることが予想される。今後の取り組みとして、健康な日常生活を送ることが介護のみならず、医療費の抑制にも繋がる事柄だと考え、ゴムチューブを使った体操教室や「ふれあいサロン」の普及拡大を図るとともに、健康課が取り組む「健康チャレンジ大会」ともタイアップし、健康寿命（平均寿命より、介護保険で要介護等の認定を受けた期間と入院期間を足したものを差し引いた期間。男性が約70歳、女性は約74歳）を伸ばしていくような施策が重要だと考えている。

なお、介護保険制度が将来にわたり公正かつ安定的に運営されるよう、全国市長会を通じて国に国庫負担率の引き上げや、第一号被保険者の負担割合の軽減など抜本的な制度改正を要望しているところである。

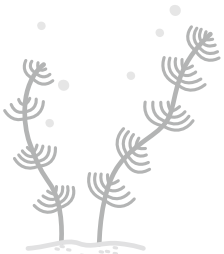

## 「保険証」は直ちに送付を

今石靖代（日本共産党）

**問①　宇佐市では、国保世帯の「短期証」対象者に対し、4月の更新時に1000人を超える方に保険証を届けていない。北海道庁などでは、たとえ滞納世帯であっても速やかに届けるようにという指導がされているが、直ちに送付するべきでないか。**

**答**　国保税の納税義務の公平性を保ち、健全な事業運営を保つためには、保険税滞納世帯の保険証は来庁での更新手続きとせざるを得ない。

**問②　肺炎は、日本人の死亡原因の第4位になっている。その肺炎による全死亡者数の95％が65歳以上の高齢者。他市が取り組んでいるように「肺炎球菌ワクチン」の補助金制度を作り、周知、奨励すべきでないか。1回の接種で5年以上免疫が持続する。**

答　国の動向を踏まえながら検討したい。

**問③　買い取りして3年が経つ雇用促進住宅について、入居率と経営状況は。適切な管理運営を。**

答　66％の入居で、家賃収入から維持管理費を引いた額は、23年度は1614万3千円。今後、浄化槽改修やポンプ取替えなど大規模改修が必要である。

**問④　一方、築後40年前後になる住宅では、老朽化が著しく、下水も流れず悪臭など環境悪化が目立つ。解体費や修繕費を増額し、入居者と一緒になって入居したい団地づくりをすすめるべきでないか。**

答　老朽化した木造住宅が多く維持管理に苦慮している。老朽化した住宅は退去後、解体等を行っている。入居が可能な部屋については適切な管理を行っていく。

**問⑤　高家の産廃問題について、産廃業の再申請が準備され、住民の不安が高まっている。市長として、住民合意もないままの許可には反対という意見を県に上げるべきだが。**

答　4月に、再度反対の意見書を提出している。今後も地元住民の理解を得る努力を求め、出来うる対応を行っていきたい。

**問⑥　前議会で具体的な計画を求めた「児童館」実施に向けて、是永市長の方針は。**

答　平成26年度までにもう1ヵ所、既存の公共施設を活用した児童館の整備に努めることとしている。数箇所の公共施設の調査研究をしている。

## 職員採用は公正に

用松律夫（日本共産党）

**問①　市職員採用について。(1)　市長や消防長の特別加点枠はないか。また、2次試験の採点は誰が行うのか。**

答　加点枠はないが、2次試験は副市長、教育長、消防長、総務部長、総務課長で行う。その際、持ち点は同じだが、点数は控える。

**(2)　採用定数を若干名でなく、実数を明示すべきだが。**

答　県下で6市が明示している。

**問②　介護の減免制度について。(1)　申請の月にかかわらず、該当すれば4月に遡って適用か。**

答　適用している。

**(2)　貯金の上限額を2百万円に引き下げたり、前年度滞納のない事など他市にない制限の見直しを。**

答　見直す考えはない。

**問③　尾永井問題について。(1)　尾永井の更地にする費用約1億1千万円のうち、西日本土木の建物の解体費約2300万円（面積が1245．45㎡で市が業者に発注している単価で計算）その他も含め3000万円もかからない。残り約8千万円は土地の手数料か。**

答　更地にする費用も含め㎡あたり8175円で約3億円で買った。

**(2)　利払い（年間約360万円）などの損害賠償は。**

答　損失とは考えていない。

**問④　通学路の安全対策を。**

答　危険箇所の抽出を行い、予算措置を協議していきたい。

**問⑤　TPP反対について。(1)　TPPに参加すれば宇佐の米は9割が打撃、麦は全滅する。阻止のため農協や医師会等との連携を。**

答　自国の食糧は自国で生産するのが原則で、農産物の関税が撤廃されれば非常に厳しい。拙速な参加表明を慎むよう国に要望する。

**(2)　JAの講演会で中野京都大学准教授が言われたようにTPP参加はオバマ大統領の輸出2倍化戦略に従ったものなのではないか。**

答　判断する情報を持っていない。

**問⑥　口蹄疫や東日本大震災などで牛肉の価格や消費が低迷しているが、支援策を。**

答　県は増頭分に対し一頭4500円を助成、市も豊後牛の評価向上や系統充実に一頭5万円を助成。そのほか予防接種の助成などを実施している。今後も支援する。

## 公衆トイレの現状と提言

辛島光司（照政会）

**問①　公衆トイレについて。(1)　宇佐市に来訪した方々にとって、最大の観光施設の一つが公衆トイレだと思う。乳幼児向けの設備整備の現状は。**

答　ベビーシート設置は41箇所中4箇所、ベビーチェアは全く設置されていない。今後、重要な観光施設の一つとして捉え、必要で可能なとこ

ろから改善するなど、利便性の向上に取り組んでいく。

**(2)　宇佐市のキャッチフレーズ『彩りに満ちた暮らしの元気都市』とあるように、主要な公衆トイレを遊び心満載で、彩りに溢れた公衆トイレにしませんか。**

**答**　先進地などを調査研究しながら可能性を探り、交流満足度に寄与するよう取り組んでいく。

**問②　市庁舎の玄関ロータリーについて、特に高齢者は雨天時など駐車場から歩いて上るには距離もあるし、角度も急で苦慮している。今後の対策は。**

**答**　形状変更等のハード面の対策は市庁舎の耐震化対策などの際に考慮したい。それまでは、1階のエレベーターへの案内表示板を設置し、エレベーターの利用を促進したい。

市役所玄関ロータリー

**問③　東九州自動車道の開通時について、各インターがある地域や各種経済（農業）団体や上排田工業団地等への立地企業等と、開通後の期待する効果・心配する点や課題などを幅広く意見交換するべきだが。**

**答**　これまで官民一体となって早期の供用開始を働きかけてきた。今後も指摘の点を踏まえ、引き続き連携を図っていきたい。

## 有害鳥獣対策について他4項目

**衛藤義弘（公明党）**

**問①　有害鳥獣対策について、狩猟者の減少や高齢化が進む中で、地域ぐるみによる捕獲を進め、農業被害を防ぐには。**

**(1)　市に寄せられている苦情の件数・被害総額・狩猟者の人数・今後の対策は。**

**答**　昨年度は計58件の苦情・計1440万円の被害・14班145名。被害マップの作成や自衛組織の構築など、住民と一体となって鳥獣被害に強い集落づくりを進めていきたい。

有害鳥獣対策の鉄柵（安心院町上内河野）

**(2)　4月から「わな特区」が全国展開、対策の決め手となるのか。**

**答**　新規捕獲員の確保に期待している。集落対策研修会の中で取り組むのも可能。

**問②　スポーツ交流で訪れた人・観光で来られた人が立ち寄るメインの場として、宇佐市の食材を生かす物産館を考えては。**

**答**　既存の施設を利用して、6次産品の販売コーナーを設け、取り組んでいる。現在、効果の検証をしたところ。売上の増加につながったと聞いている。スポーツ交流や観光につなげてゆく。

**問③　防災教育について市の考えは。**

**答**　学校における防災教育の重要性を再認識した。災害の発生メカニズムや災害に関する基本的な知識を身につけさせ、的確に判断し、主体的に行動する態度を育成する学習を進めている。

**問④　人口減少と少子化対策のためには、未婚者の男女を結びつけるのが大事。25歳～34歳の年齢層の1位は「適当な相手にめぐり会わない」との調査がある。そこで、婚活事業に取り組む考えは。**

**答**　他市では、定住・少子化対策として男女の出会いの場を創出している。市内への定住が未確定との成果の面で課題がある。「住みやすい」「生みやすい」「育てやすい」環境を整備するとともに、移住の促進を図ることが重要。他市の婚活事業の成果等を注視する。

**問⑤　社会問題になっている生活保護費についての考えと、ケースワーカーは適正か。**

**答**　地域経済の不況から、生活も窮迫した状況の方々が増え、市でも6月1日で605世帯となっている。今後も増加傾向と推定する。社会福祉法第16条により、適正に配置している。

## 第八十八回 全国市議会議長会総会

去る5月23日に開催されました第八十八回全国市議会議長会総会において、本議会から衛藤博幸議長に全国市議会議長会評議員役職感謝状が全国市議会議長会より授与され、左記2名の方が永年表彰を受賞しました。

**《議員二十年以上》**
相良公治 議員

**《議員十年以上》**
筌口 孝 議員

伝達式の様子

## 暑中お見舞申し上げます。

公職選挙法の趣旨に基づき、暑中見舞などのあいさつ状を廃止しておりますので、紙上をもってごあいさつにかえさせていただきます。また本年初盆を迎える御家族への供物、供花の儀につきましても失礼させていただきます。

市民皆様のご健勝をお祈りいたします。

宇佐市議会議員一同

## 市民の声

### 四季彩に心躍るひととき

夕暮れ時、水の行き渡った田んぼに田植え機が忙しそうに動き回り、息吹を吹き込まれた田んぼは、夜になると蛙の声で賑わっています。米どころ宇佐ならではの初夏の光景。私は宇佐市に嫁いで早3年が過ぎました。日々の子育てに追われ、なかなか四季の彩りをゆっくり感じることが出来ません。空の色・海の色・花の色・川の色・木々の色、目にする色彩に癒され、ため息をつく時間や空間が時として恋しくなります。

先日、市役所裏のサイクリングロードを子供と散歩しました。夕日が落ちてぼんやりとオレンジ色に染まる駅館川はとても美しく、心癒される時間でした。このように心癒される空間作りを是非、今後とも進めていただけたらと思います。ただ、夕日が水平線に飲み込まれ始めるとロードは暗く、少し物寂しくなります。昨今、安心して子供とのんびり歩けるロードは数少なくなりましたので、サイクリングロードが四季折々の花や木々で賑わい、安心の光りにも見守られ、市民憩いの場として多くの人に愛され利用されることを心から願います。

M・K

## 編集後記

さあ、いよいよ本格的な熱い夏がやって来ました。皆さんそれぞれ夏の過ごし方があると思います。家族や友人、あるいは個人でいろいろな所へ出かけ、様々な情報や感動を得て熱い夏を乗り越えることでしょう。

宇佐市でもいろいろな祭りやイベントがたくさんあります。その中に、漢字の「○○祭り」とひらがなの「○○まつり」があるのに気がつきました、漢字の方は昔からの伝統ある行事で、最近出来たものはひらがなが多いように思います。

どちらにしても、地元である催しや行事には率先して参加して欲しいものです。そして。祭りを楽しむだけでなく、家族で参加して、まちづくりや伝統文化について教えたり学んだりする機会にもしていただきたいと思います。親から子供、孫へと大切なことを伝へ、地域の絆も深める。そのようなところに祭りを行う意義があるのではないかと思うこのごろです。

井本 裕明

編集／議会活性化特別委員会